



高砂市 議会だより

発行
高砂市議会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL(079) 442-2101内(4330)

(079) 443-9051 (直通)

編集:市議会だより編集委員会

第141号

2007年(平成19年)2月



主な内容

2006年
12月
定例会

②ページ

12月定例会のあらまし

議案概要

12月定例会の日程表

③～⑨ページ

一般質問

請願・陳情について

⑩～⑪ページ

決算特別委員会審査報告書(抜粋)

決算認定について

⑫ページ

人事

市民病院経営改善対策特別委員会
お知らせ

12月定例会のあらまし

12月定例会市議会は12月6日から12月20日まで、15日間開催しました。

まず冒頭、市長から今期定例会に提案された議案の提案理由の説明がありました。

今定例会では報告議案5件、事件議案3件、条例議案5件、予算議案4件の、17議案について提案があり、本会議で熱心に質疑を行い、各委員会では本会議での質疑で出された論点を踏まえ、詳細に審査を行いました。また、市長から第3次行政改革、阿弥陀小学校の改築、市民病院の経営改善等についての報告がありました。

一般質問では、12人の議員が、市政全般に対する質問を行いました。(質問要旨は別掲)

第1回臨時会で提案され、継続審査となっていた平成17年度各会計決算認定については委員会の審査を終了し、委員長報告があり採決を行いました。(結果及び報告書については別掲)

最終日には委員会に付託された各議案についての委員長報告と討論採決を行いました。そのうち、高砂市下水道条例の一部を改正する条例については、市長の原案訂正の後、審査の結果、賛成多数で可決しました。また、空席となっていた助役選任等の人事案件についての提案があり、これらの案件については全会一致で同意しました。(後掲)

なお、市民病院経営改善対策について調査、研究並びに進捗状況を把握するため「市民病院経営改善対策特別委員会」(委員会名簿別掲)を設置し、閉会中の継続審査にすることとしました。

今定例会での議案概要

可決した事件議案

- 訴えの提起について
- 調停の申立てについて
- 兵庫県後期高齢者医療広域連合の設置について

- 高砂市消防賞じゆつ金等に関する条例の一部を改正する条例
- 高砂市議会会議規則の一部を改正する規則

可決した条例議案等

- 高砂市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 高砂市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例
- 高砂市下水道条例の一部を改正する条例
- 高砂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

可決した補正予算

- 第8回平成18年度高砂市一般会計補正予算
- 第3回平成18年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第3回平成18年度高砂市下水道事業特別会計補正予算
- 第3回平成18年度高砂市水道事業会計補正予算

平成18年12月 定例会市議会日程表

会期 12月6日(水)～12月20日(水) 15日間

12月6日(水) 開会、市長の提案理由の説明

7日(木) 休会

8日(金) 休会

9日(土) 休会

10日(日) 休会

11日(月) 質疑

12日(火) 質疑、委員会付託

13日(水) 諸報告

14日(木) 一般質問

15日(金) 一般質問、特別委員会審査

16日(土) 休会

17日(日) 休会

18日(月) 各常任委員会審査

19日(火) 各常任委員会審査

20日(水) 委員長報告、討論採決、閉会



一般質問

市政全般に対する一般質問は、高砂市議会では一人15分となっており、2回までの再質問が認められています。

ここではその一部を紹介します。よりくわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。

(12月定例会の会議録は3月に完成する予定です。)

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

乳幼児医療費の助成拡充について

問 子育て家庭における医療費負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度がある。現在は、県事業として、義務教育就学前までの乳幼児が対象となっている。高砂市においては、外来は3歳未満児まで、入院については、就学前まで一部負担金を市単独事業で助成しており負担なしである。就学前まで負担なしに拡充すべきと思うが考えは。

答 県が助成対象年齢を小学校3年生まで拡充すると市も同様の措置を講ずることになる。できる限り財源を見極めた上で中学生までの入院に対する無料化を優先的に検討している。

JR曾根駅及び駅周辺整備について

問 JR曾根駅へのアクセス道路は、線路の南側地域から向かうと大変困難な状態である、歩行者は階段を通り、車はロータリーを通過して狭い

道を通行している。新バリアフリー法が今年6月成立したが、今後の基本構想について。

答 JR曾根駅へのアクセス道路、南側からの歩行者のアクセス、駅前道路の拡幅等まちづくりの観点で問題を整理し、JRとの協議や住民のご意見を伺った上で平成22年を目途に利用者が安全で便利に乗降できる環境整備計画をたてていきたいと考える。

コミュニティバスの運行について

問 運行開始後5年余り経過している。市民のニーズも変わってきており、新しい停留所、新しい運行ルートについての総括と検討を。

答 コミュニティバスの運行路線の選定は、費用対効果を踏まえて、目的にあった効果の期待できる路線の選定が必要になる。1台バスを増やすことで約1千万円の経費が必要であり、台数を増やさず利用促進を図るため、時刻表、一部ルートの見直し、回数券の発行など検討を行っている。

図書館建設について

問 公立図書館が自治体の財政悪化という厳しい現状を反映して、生き残りをかけて利用者増と経費節減を目指している。指定管理者制度やPFI方式で民間委託が目立ちますが、民営化については経費節減とサービス向上に効果はあるが、公共図書館は民間委託になじまないとの声もある。市長のビジョンを伺う。

答 新図書館の構想は平成5年にはじまり今に至っているが、これを実現したいと考えている。民営化になじまないとの声については、図書館は原則無料であり、図書

の選定が偏るなどの指摘がされている。しかし、無料施設に指定管理者制度は必ずしもなじまないとは考えておらず、利用者の利便性向上が図られ、また図書の選定、収集、方針など図書館の基幹となるものについては協定を結ぶことで対応可能と考える。新図書館については早期に取り組みを始めたいたいと考えている。

乳幼児医療費の助成拡充について ほか

砂川 辰義

市民病院の経営改善 ほか

大塚 好子

◆国の医療費抑制政策のもと診療報酬引き下げ、医師不足による診療の休止や閉鎖などで、地域の医療体制が崩壊し住民の命が脅かされる深刻な事態が進んでいます。

問 高砂市民病院も医師の退職により産科・脳神経外科の休診、12月には、内科の医師2名の退職が決まっています。市長に対して安心して雇われる医療体制を確保するためにも国の医療切り捨ての流れに反対し、医数の抑制ではなく増加充実の方向へ政府に強く迫ることを求めます。また、市民病院の赤字経営に対して市民の不安は広がっています。情報の公開と共有で市民が参加し経営に参画できる機会が必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

答 地域の中核病院としての機能及び市民から信頼される医療を提供するための環境づくりを目指して積極的に

やっていききたい。特に医師確保及び医療の質の確保については病院経営の根幹をなすものであり、市長が先頭に立って交渉に当たりたい。高砂市の現状を市民に十分伝えたいといけなとと考えており、阿弥陀小学校の関係のタウンミーティングが済んだ後に市民病院のタウンミーティングができればと考えている。

介護保険制度の地域包括支援センターの現状について

問 今年4月から新設された地域包括支援センターは、市町村が責任を持ち高齢者の事態を把握し困難を抱えるケアマネジャーへの支援など

答 今年4月から新設された地域包括支援センターは、市町村が責任を持ち高齢者の事態を把握し困難を抱えるケアマネジャーへの支援などを行い、地域の高齢者のあらゆる相談にこたえる拠点とされています。法律で義務づけられている運営協議会は適正に行われているのでしょうか。

問 介護予防のケアプランの作成は、従来のプランよりも手間がかかりケアマネジャーに支払われる介護報酬は約半額に引き下げられ、しかも来年4月からは、一人8件までしか担当できません。現在の体制では、特定高齢者の介護予防が十分といえない状況であり市の見解を求めます。

答 包括支援センター業務を社会福祉協議会に委託しているが、日々介護予防のケアマネジメント業務に追われている。全国的にも問題になっている。原因はマネジメント報酬額の低さや件数が制限されていることによるものと考えている。今後、急増するケアプランに見合う人員体制を確保できるよう措置する。

固定資産税の免税は公平か ほか

松本 均

問 高砂市には固定資産税の課税を免除されている土地・建物がある。荒井町と伊保港町の二つの物件であるが、所有者は有限会社となっている。課税を免除する法的正当なる理由があるのか。

答 本市では固定資産税減免基準を定めている。ご質問の施設の固定資産税は、集会所に使用するとして、申請により減免している。今後利用状況を十分調査し、慎重に検討し、判断したい。

問 あるが、上司は勤務状況の把握と健全な職場環境づくりに努めるべきである。服務規律に問題がある場合は職員の自覚を促すとともに、厳正に対処すべきものは厳正に対処する。職員が服務を遵守し、自己の能力を十分に発揮して職務に邁進できる職場環境づくりに努める。

問 本市では、防災行政無線を設置されている。災害対策基本法に基づいて、災害情報、災害状況、危急救助、避難勧告などの伝達を目的とされているが、曾根町の西之町、特に日笠山麓の地区では、マイクから発せられる声が聴き取れない。至急に、善処されたい。

問 ご指摘の防災行政無線にも対応していくため、児童・生徒を対象に生活アンケートを今後実施する予定で、それに基づき相談体制の充実やいじめの早期発見、早期対応、教職員の意識向上を図りたい。

答 近ごろ、新聞報道やテレビのニュースでも、公務員による不祥事が連続して伝えられている。京都市・奈良市の職員たちが起こした事件には驚かされるが、市長もよくご承知のとおり、本市にも悪質不逞なる職員が存在する。地方公務員法、高砂市職員服務規程に照らして、迅速適正なる対応をすべきである。

問 職員の服務規律は職員自身が自覚し遵守すべきで

答 10月下旬に小中学校のいじめの実態調査を行い、12月1日に4種類の啓発チラシを配布した。また各学校のいじめ問題の研修に教育委員会の指導主事を派遣し、指導、助言を行っている。見えにくいいじめや見えないいじめにも対応していくため、児童・生徒を対象に生活アンケートを今後実施する予定で、それに基づき相談体制の充実やいじめの早期発見、早期対応、教職員の意識向上を図りたい。

市長の政策方針に関して ほか

三上 秀昭

問 市長選で掲げたマニフェストの内容を誠実に実行していくことが市民の期待に応えることである。マニフェストのそれぞれの項目と実施時期、そして進捗状況を確認できる計画表を作成し、多くの人が目につくような公民館などの場所に掲示することが大事と考える。そうすることが市民と行政との緊張感、また行政内での競争原理が働き実行に向けてのスピードも増すと思うがどうか。

答 マニフェストの項目と実施時期を実現するのが使命と考えており、当面の課題は市の広報誌で市長からの手紙として説明したい。時々の課題や地域特有の課題は出前勉強会を実施したい。市民から広く意見を聞くためにホームページへの投稿や、市役所、出先施設に投書箱を設置したいと考えている。

問 学力低下が懸念されるなか「トライやる・ウィーク」を通じて、勉強が社会に出て役立つ事を具体的に知ることが学習意欲向上の一助になると思う。受入れ先企業と連携しながら役立つことを知る活動も取り入れてはどうか。

答 市民、企業のご支援を得てトライやる・ウィーク等の体験活動を実施し、やがて社会に出る子供たちを意識した教育の推進に努めている。今後も学校が積極的に地域の活力を導入し、家庭、地域社会が一体となって教育活動を展開させるとともに、一過性の体験活動とならないよう事前、事後の指導を充実させ、児童・生徒が意欲的に学ぼう努めていく。

問 高砂市総合教育文化施設整備審議会による答申書には、「市民の生涯学習の視点に立ち、中核的役割を果たす機能と設備をもち、安全かつ快適に利用できる施設づくりにするべきである。市のシンボルとして市民が親しみや愛着を抱くことができる施設をこころがけるべきである。」と提言されている。その後、社会情勢の変化、市財政状況の判断から見送られてきた経緯、経過があります。答申書に基づき、市民の要望、意見を十分取り入れた、市民に親しまれ、愛着を抱く中核図書館を実現させねばなりません。公約されている計画はどのような考え、又具体的にどのような実施計画を作られているのかお教え下さい。

答 新図書館の構想は平成5年にアンケート調査が行われてから既に13年が経過しており、その当時とは大きな移り変わりがあろうと考える。今後積極的に高砂市にふさわしい図書館実現に尽くしていきたい。図書館の機能としての文化と伝統の拠点としての機能をあげているが、規模、場所、内容等について再検討すべきであると考えており、早期に取り組みたい。

問 JR曾根駅の改修について

答 JR曾根駅は山陽本線の駅であり、この駅を改修することによって、周辺地域のまちづくり計画事業に大いに影響を与えるし、多くの市民が改修の早期実現を願っている。過去に旧国鉄清算事業団より曾根駅前用地を買収して周辺整備に着手され、現在、暫定的に駐車場として活用されている。その後、どのように計画を進めていかれるのか具体的に示して下さい。

答 平成11年度にJR曾根駅整備基本計画を策定し、暫定的に駐車場を整備したが、今日の財政事情から事業実施に長期の目処が見込まれ、曾根駅周辺整備協議会についても現在中断を余儀なくされている。本年6月にバリアフリー法が公布されており、JR曾根駅への南北アクセス道路、南側歩行者のアクセス、駅前道路の拡幅の問題などについてまちづくりの観点に立つて改めて問題点を整理し、平成22年度を目途に利用者が安全で便利に乗降できる環境整備計画をたてたい。

文化と伝統の拠点図書館を実現 ほか

北畑 徹也

文化と伝統の拠点図書館を実現

問 高砂市総合教育文化施設整備審議会による答申書には、「市民の生涯学習の視点に立ち、中核的役割を果たす機能と設備をもち、安全かつ快適に利用できる施設づくりにするべきである。市のシンボルとして市民が親しみや愛着を抱くことができる施設をこころがけるべきである。」と提言されている。その後、社会情勢の変化、市財政状況の判断から見送られてきた経緯、経過があります。答申書に基づき、市民の要望、意見を十分取り入れた、市民に親しまれ、愛着を抱く中核図書館を実現させねばなりません。公約されている計画はどのような考え、又具体的にどのような実施計画を作られているのかお教え下さい。

答 新図書館の構想は平成5年にアンケート調査が行われてから既に13年が経過しており、その当時とは大きな移り変わりがあろうと考える。今後積極的に高砂市にふさわしい図書館実現に尽くしていきたい。図書館の機能としての文化と伝統の拠点としての機能をあげているが、規模、場所、内容等について再検討すべきであると考えており、早期に取り組みたい。

問 JR曾根駅の改修について

答 JR曾根駅は山陽本線の駅であり、この駅を改修することによって、周辺地域のまちづくり計画事業に大いに影響を与えるし、多くの市民が改修の早期実現を願っている。過去に旧国鉄清算事業団より曾根駅前用地を買収して周辺整備に着手され、現在、暫定的に駐車場として活用されている。その後、どのように計画を進めていかれるのか具体的に示して下さい。

答 平成11年度にJR曾根駅整備基本計画を策定し、暫定的に駐車場を整備したが、今日の財政事情から事業実施に長期の目処が見込まれ、曾根駅周辺整備協議会についても現在中断を余儀なくされている。本年6月にバリアフリー法が公布されており、JR曾根駅への南北アクセス道路、南側歩行者のアクセス、駅前道路の拡幅の問題などについてまちづくりの観点に立つて改めて問題点を整理し、平成22年度を目途に利用者が安全で便利に乗降できる環境整備計画をたてたい。

問 多くの懸案事項をスピーディーに達成していくにあわせて勤務実績の給与への

答 業務のスピードアップについては、できることは先送りせず、スピードアップに努めたい。地方公務員の給与は国に準じた運用を行っている。扶養手当、住居手当についても国に準じて支給している。したがって業績によって手当を個人に再配分できないが、今後、公正かつ客観的な人事評価システムの導入にあわせて勤務実績の給与への

問 多くの懸案事項をスピーディーに達成していくにあわせて勤務実績の給与への

答 業務のスピードアップについては、できることは先送りせず、スピードアップに努めたい。地方公務員の給与は国に準じた運用を行っている。扶養手当、住居手当についても国に準じて支給している。したがって業績によって手当を個人に再配分できないが、今後、公正かつ客観的な人事評価システムの導入にあわせて勤務実績の給与への

問 多くの懸案事項をスピーディーに達成していくにあわせて勤務実績の給与への

答 業務のスピードアップについては、できることは先送りせず、スピードアップに努めたい。地方公務員の給与は国に準じた運用を行っている。扶養手当、住居手当についても国に準じて支給している。したがって業績によって手当を個人に再配分できないが、今後、公正かつ客観的な人事評価システムの導入にあわせて勤務実績の給与への

問 多くの懸案事項をスピーディーに達成していくにあわせて勤務実績の給与への

答 業務のスピードアップについては、できることは先送りせず、スピードアップに努めたい。地方公務員の給与は国に準じた運用を行っている。扶養手当、住居手当についても国に準じて支給している。したがって業績によって手当を個人に再配分できないが、今後、公正かつ客観的な人事評価システムの導入にあわせて勤務実績の給与への





内心の自由を侵す行政押しつけの 「人権教育・啓発」はやめよ

小松 美紀江



◆人権は誰が侵害しているかとなれば歴史には最大の侵害者は公権力であり大企業などの社会的権力であること。一生懸命生きたいと願ってもリストラで失業、長時間労働で過労死、国による福祉・教育の削減で低所得者からも容赦なく取りたてる税金や負担で生存権すら脅かされているのが現実の社会です。しかし、市の人権の理念には市民の相互間だけに狭め、縛りをかけています。

意見を求め、パブリックコメントを行うなど広く意見を聞いて指針を策定した。人権尊重への取り組みは、市民一人ひとりの人権意識によって守られ、発展されなくてはならず、継続した人権教育、啓発を行っていく必要があると考える。

同和特別法終結で市の部落 解放同盟の補助金廃止を

法が失効して5年、東播磨の市では高砂市と三木市の2市だけが補助金を支給している。すみやかに廃止すべきではないでしょうか。

憲法で保障された一人ひとりの心の中にあるものの考え方は自由であり、市民の自主的活動のみの支援に留め、行政主導の人権教育・啓発はやめるべきではないでしょうか。

平成17年7月に高砂市人権教育及び啓発に関する総合推進指針を策定し、法律及びこの指針にそった取り組みを展開している。関係者の

意見が求め、パブリックコメントを行うなど広く意見を聞いて指針を策定した。人権尊重への取り組みは、市民一人ひとりの人権意識によって守られ、発展されなくてはならず、継続した人権教育、啓発を行っていく必要があると考える。

小規模修繕・改築工事契約 希望者登録制度の活用を

この制度は地方自治法に定められた「随意契約」を政策的に活用する制度として全国の自治体で広がっている。工事・製造の請負では、市は130万円以下となっており、市内の中小業者の経営支援によって地元経済への波及効果を図れるものとなり制度の活用を求めますがいかがでしょうか。

現行の入札参加資格登録制度では小規模修繕工事などでの明確な区分、分類がなされておらず、物品その他の分類の範囲内での対応に限られる。小規模修繕について他市で希望登録制度を導入する自治体が増えつつあるのは承知しており、実態を調査研究した上で検討したいと考えている。

法が失効して5年、東播磨の市では高砂市と三木市の2市だけが補助金を支給している。すみやかに廃止すべきではないでしょうか。

本市においても差別発言、ネットの差別書き込みなど発生しており、心理的差別的解消にむけ一層の取り組みが求められている。人権啓発の研究学習、周辺住民との交流促進など運動団体の行う自主的な活動経費の一部を助成することは必要と考える。しかし

見直しが必要な部分は見直しを図っていききたい。

見直しが必要な部分は見直しを図っていききたい。

見直しが必要な部分は見直しを図っていききたい。

見直しが必要な部分は見直しを図っていききたい。



本市の監査制度は機能しているのか

木谷 勝郎



本市財政の悪化原因は財政運営の失敗にあるが、監査機能にも問題がある。平成12から14年度にかけて福祉センターと新図書館の設計費として、計7千万円以上支出されたが、建設資金が調達できないう理由で着工は無期延期となっている。

中期財政計画を毎年策定しながら、なぜ連続して資金を1円も準備せずに、設計図を発注したのか。

図書館と複合福祉センターの建設に係る件については、木谷議員と同様の意見を監査委員からいただいた。議員から監査に対する厳しいご意見をいただき、当局として効率的で公正な事業執行に引き締めて取り組みたいという警告であろうと受けとめている。

多額の資金需要に対して積立金全体の目標額を設

定すべきではないか。財源の確保については、特定目的の基金の設置も一つの考えではあるが、計画性を持った財政運営により果たしていきたい。

両事業の計画は今後どうされるのか。

今後、事業採択する場合には、財源の見通し、他の事業とのバランス、優先性や効果を的確に見きわめていきたい。

住民監査請求や住民訴訟の制度は住民全体の利益のために自治法で認められています。市民オンブズに対して様々な偏見があるが、元来、行政の違法行為による損害がなければ、訴訟も不要です。この説明に異議はないか。

住民訴訟は地方自治法で制度として設けられており、住民の権利であり、批判や偏見は誤りであると考えている。

監査委員が機能を発揮すれば住民訴訟の前に問題の解決が期待できる。例えば、昨年の職員互助会のヤミ退職金問題では、姫路市の監査委員は10億円返還させたのに、本市監査委員は調査さえしなかった。内部監査には限界があるので、包括外部監査を導入すべきではないか。

外部監査契約は、包括外部監査契約と個別外部監査契約に区分されており、県政令指定都市、中核市については地方自治法で義務づけられており、その他の市にあっては、条例を定めることになっては、外部監査契約を結ぶことができるものである。監査の重要性については、十分に認識しているところであり、今後、研究をし、監査委員とも十分な協議も必要であると

考えている。

柔らかな人事施策を ほか

井奥 雅樹

柔らかな人事施策を

問 機構改革をして管理職の比率はかえって増えています。係長以下746名に対して、216名も管理職がい

ます。特に参事という役職は問題ではないか。削減の道筋は、

答 この参事職については、次長職、副課長職という

ような、中間的なものと合わせて今後、責任を持った管理職をつくっていきたいと考える。管理職の削減については、室及び局の新設を行うことにより、責任や権限を明確にしたスリムで効率的な行政の実現を図りたい。

問 国を見習うというのであれば、国に準じて級別の定数管理(管理職の人数指定)をすべきではないか。

答 級別の定数管理については、行政需要の増大及び行政の複雑・多様化等に対処すると共に、適正かつ安定した人事運用を確保するため、職務内容の変化や職員構成等を踏まえた見直しが必要であることから導入に至っていないのが現状である。しかし、

これは非常に重要なこととして、検討課題であると考えている。

問 同じ職場で同じ仕事をしながら賃金も待遇も違う存在をどう考えますか。任期付採用制度を活用して、人件費を削減しながらの待遇改善が必要ではないですか。

答 本市の任期付職員の採用については、平成17年12月に任期の定めのある業務、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務等に充てるため、任用することが可能であり、今は、フルタイムの任期付職員のみ導入している。短時間勤務職員を市民に

対して直接提供されるサービスに係る業務に従事させることで公務の能率的運営を確保するための必要性が認められる場合も考えられる。それと、不当要求や滞納整理に対しての評価を進める中で、専門の弁護士でなければ対応が困難になってくるような場合が考えられ、今後、条例改正等必要な整理を行い、積極的にこの部分について取り組んでいきたいと考える。

問 指定管理者が予定されているが、直営で行うべき図書館になじむのか。メリットは。

新図書館建設、指定管理者制度の導入

答 指定管理者制度の導入によって、開館時間の延長や民間の発想で新しい事業が展開されるということも予想されることから、利用者への利便性の向上が図られると

考える。

問 新図書館建設のためにも、現計画の断念を言うべきでは。

答 今後、規模あるいは内容、または場所等を再検討して、早期に取り組みを始めた

◆新図書館計画も整理せず、単なる人件費削減だけで指定管理者を導入すべきでない。それならば直営で臨時職員や任期付職員を活用した方が数倍まし。

情報モラル教育について ほか

鈴木 利信

情報モラル教育について

問 高砂市でも携帯サイトで障害のある弱い立場のこ

どもをねらった明らかに陰湿ないじめやいやがらせの事件が起ったが、高砂市の対応や情報モラル教育の現状について。

答 高砂市人権教育及び啓発に関する総合推進指針に

も人権課題としての項目で示されている。課題解決に向けて、人権教育と情報モラル教育の一層の充実を図るため、学校教育と社会教育の両面を取り組みを進めている。学校教育においては、携帯電話の使い方と有害サイト対策について、保護者向けの啓発チラシを家庭に配布する等、情報モラルの向上に努めている。

問 問題校の指導など教育委員会の臨機応変さやあり方は。

答 生徒指導担当教員、学級運営等の改善にかかわる

教員を加配する等、校内の生徒指導体制作りを支援しており、教育委員会の指導主事等が直接学校訪問し、関係職員及び管理職と懇談を行い、教育委員会において報告し、適切な意見をいただいている。これらの施策に加え、生徒指導担当者会、学級経営研修等をさらに充実させ、教育委員会の学校危機対応体制の基本事項を周知徹底し、問題行動の早期発見及び適切な解決に努めたい。

支援体制の充実に努めている。また、ライフステージに応じた発達支援について、情報交換を行い、今後、必要な協力体制の整備に努めていきたい。

犯罪被害者支援について

問 犯罪被害者支援に対する体制や研修の状況は。

答 犯罪被害者等基本法は平成16年12月8日に制定を

されておられ、安全で安心して暮らせる社会の実現は国民の願いであるとともに国の重要な責務であるとされており、国あるいは地方公共団体などがそれぞれ連携をとりながら、犯罪被害者等のための施策を推進することとされている。高砂市では、障害の状態に応じて障害児教育を学校教育の基本方針の一つに掲げて、学習障害、注意欠陥多動性障害等、普通学級在籍の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応についても積極的に、指導方法の工夫改善に努めている。特に、特別支援教育コーディネーターの養成と校内委員会の設置を進めるとともに、教職員の研修をより充実させ、関係機関等との連携を緊密にして、

療育先進都市高砂へ！

問 高砂市の療育体制の整備と特別支援教育の準備は。

答 高砂市では、障害の状態

に応じて障害児教育を学校教育の基本方針の一つに掲げて、学習障害、注意欠陥多動性障害等、普通学級在籍の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応についても積極的に、指導方法の工夫改善に努めている。特に、特別支援教育コーディネーターの養成と校内委員会の設置を進めるとともに、教職員の研修をより充実させ、関係機関等との連携を緊密にして、

教育委員会のあり方について

問 問題校の指導など教育委員会の臨機応変さやあり方は。

答 生徒指導担当教員、学級運営等の改善にかかわる

教員を加配する等、校内の生徒指導体制作りを支援しており、教育委員会の指導主事等が直接学校訪問し、関係職員及び管理職と懇談を行い、教育委員会において報告し、適切な意見をいただいている。これらの施策に加え、生徒指導担当者会、学級経営研修等をさらに充実させ、教育委員会の学校危機対応体制の基本事項を周知徹底し、問題行動の早期発見及び適切な解決に努めたい。



法華山谷川及び間の川周辺治水問題とこれに伴う、塩市ポンプ場設置についてほか

入江 正人

法華山谷川及び間の川周辺の治水対策について

問

「排水施設の早期設置」の陳情が全会一致採択され、その後、応急対応はされ

たと、根本的な対策がなされていない。上流の加古川市と広域的な観点から、県とも協力体制を持ち、塩市ポンプ場設置と共に、いつ、どのように解決していくのか、市長が言っているように「できない」ではなく「どうすればできるのか」を考えて早期実現をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

宝殿駅バリアフリー化について

問

JR西日本は駅構内工事を平成20年に完成予定、

高砂市工事予定の外側エレベーターは、平成21年度と

答

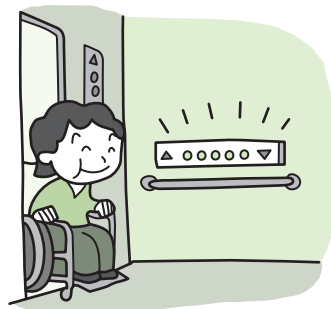
今後の方針としては、事業計画どおり平成21年度の

答

宝殿駅駅舎の改札内外にそれぞれエレベーターを

塩市ポンプ場の用地買収に向けて現在計画を進めている。間の川下流部の浸水地域については、現況の水路により、塩市ポンプ場、雨水幹線等の整備により浸水解消につなが

進んでおり、議員ご指摘のよ



請願・陳情について

市民の要望や意見を市政に反映するために、市議会に請願書、陳情書を提出することができます。

○請願書を提出するとき

請願人の住所、氏名を記載するほか、その請願書を紹介する一人以上の市議会議員の署名又は記名押印が必要です。

○陳情書を提出するとき

陳情書には紹介議員の必要はありません。請願書の書き方に準じて「請願」を陳情にかえて提出してください。

〇〇〇に関する請願書(例)

紹介議員(氏名) ㊟

請願の趣旨 _____

請願の理由 _____

平成 年 月 日

高砂市議会議長 様

請願者 住所

氏名 ㊟

(団体名 代表者 ㊟)

※請願及び陳情は随時受付します。詳しいことは議会事務局(TEL443-9051)までお問い合わせ下さい。

平成18年12月20日

高砂市議会議長

北野 誠一郎 様

高砂市議会決算特別委員会

委員長 生 嶋 洋 一

決算特別委員会審査報告書（抜粋）

経 過

付託年月日 平成18年9月26日

審査年月日 平成18年10月18日、23日、27日、
11月21日、24日、27日、28日、30日

意 見

我が国においては、低迷している経済の打開策として、5年前「改革なくして成長なし」、「官から民へ」、「国から地方へ」といった考えを中軸に据え、根本的な制度改革にまで踏み込んで政策運営を行ってきた。

その結果、2004年度末には不良債権問題の正常化、2005年度後半には、経済全体の需要もほぼ均衡状態に復元している。

今、日本経済は、これまでの5年間の改革推進により、新たな飛躍に向けて基盤は固められつつあり、「基本方針2006」において、「新たな挑戦の10年」として、豊で安心な日本を目指して、さらなる改革を行っているところである。

我が高砂市においても、財政が逼迫し、非常事態宣言とも言える「行政改革」を2003年度（平成15年度）より2005年度（17年度）の三箇年に具体的な目標、285の改革項目を定め、財政再建に努めてきたところである。

その結果、未実施、また、実施を見送った項目もあるが、当初計画より2億6,616万円増の総額81億9,870円の効果額を達成している。

このことは、市民の理解のもと、職員一丸となって、行政改革に取り組んだ全職員の努力の賜物と高く評価するものである。

しかし、その行政改革の期間中において、税・料等の公金横領が行われていたこと、また、市営住宅修繕料の未払いがあったことについては、行政としてはあってはならないことであり、大きく公務員の資質を問われる事件である。

この事件は、誠に遺憾であり、その調査の過程でも不明な部分が多い結果になったことは、公務員倫理だけではなく、組織のあり方、業務の行い方等、行政に対する市民の信用を大きく失墜している。

今後、組織のあり方、業務の行い方等の再点検を行い、市民への信用回復に向け努力されたい。

また、厳しい財政状況ではあるが、市民の為に「更なる改革」に向けて、創意工夫を行い効率的な事務事業の推進を図って頂く事を強く要望する。

全般的事項

○行政改革の推進については、全てをカットするのではなく、市民サービスの面、また、市民ニーズを把握し、市民と一体になった、より充実した改革の推進に努められたい。

○高齢化対策福祉基金、庁舎建設基金の短期繰替運用を毎年繰返し、長期繰替運用の様な状況になっている。財政状況の厳しい中、本来の目的を損なう財政運用を行っている現状を、全職員が認識し、さらに行政改革に努力されたい。

○17年度に税、料等の公金横領が発覚した。調査を行った中で、不明であった受領書綴り15冊が出てきたが、その中でもまだ81件が不明であり、解明出来ていない。市民に不信感を与えることのないように十分に調査を行い対処されたい。

一般会計

歳 入

○多額な不納欠損を行っている。所在の不明な人、破産等により徴収できない人等もいるが納付書を送付するなど時効の中断を踏まえて徴収に努力されたい。

○保育料の滞納について、民間保育園に滞納者に対し督促や声かけをお願いするというが、保育料の収納を私人に委託できるならば、民間保育園園長に督促や声かけだけでなく、収納についての協力を早急に依頼すべきである。

歳 出

- 16年度決算審査の中で長時間費やしたタクシーチケット問題について、17年度においても不適切と思われる使用が行われている。タクシーチケットの使用については、基準に従って、市民が納得できる使用をすべきであると指摘する。
- 16年度の市営住宅修繕に係る未払いが17年度に発覚し、調査を行い対処しているが、公務員倫理、事務執行のあり方、組織のあり方等の大きな問題を多く残した事件である。公平公正に対応すべき市営住宅のあり方を民間施設の利用等も考慮し、検討すべきである。また、公務員倫理、事務執行、組織のあり方等についても、全庁的に再検討すべきである。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

- 17年度にも発生している国民健康保険料の公金横領について、調査の結果、判明した部分については返済されているが、紛失している徴収簿については、金額が不明であり横領された可能性があるなど、市民に不信感を与えている。二度と起こらないように事務の見直しを行うとともに、公務員倫理の確立と職員の意識改革に努められたい。

下水道事業特別会計

- 下水道事業については、財政状況が逼迫しているなか、中期経営計画をしっかりと立案し、市民が納得できる事業の推進を図っていただきたい。また、雨水対策については、下水道部だけでなく、関係部局と連携をとり、全庁的に対応されたい。

企業会計

水道事業会計

- 17年度に企業の水道メーターの検針を条例に定めがあるにもかかわらず、検針をせずに企業からの検針の報告のみで請求を行っていた。その結果、14,247,647円の請求ミスを起こすとともに、年度内の会計処理も出来ていない。このことは、公営企業において、あるまじき行為である。今後、二度と起こらないよう事務の見直しを図っていただきたい。

病院事業会計

- 市民病院の17年度決算で4億6,700万円程の純損失を出している。以前に行った第4次経営健全化計画での努力が生かされていない。当時と状況が違うが、現状の分析を行うとともに、経営責任者たる病院管理者を設置する必要性、また、東播磨医療圏の中での病院のあり方も検討し、病院の健全経営化について早急に対応されたい。

このほか一般会計で22項目を指摘した。

■平成17年度決算認定について

・平成17年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について	不認定
・平成17年度高砂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	不認定
・平成17年度高砂市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
・平成17年度高砂市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
・平成17年度高砂市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
・平成17年度高砂市水道事業会計決算認定について	不認定
・平成17年度高砂市工業用水道事業会計決算認定について	認 定
・平成17年度高砂市病院事業会計決算認定について	認 定

人 事

人権擁護委員の候補者を推薦するにつき適任といたしました。

高砂市梅井4丁目10番15号

高砂市曾根町1995番地

岡崎文伸

吉屋節子

助役を選任するにつき同意いたしました。

加古川市西神吉町鼎41番地の1

登幸人

固定資産評価員を選任するにつき同意いたしました。

加古川市西神吉町鼎41番地の1

登幸人

市民病院経営改善対策特別委員会

市民病院経営改善対策についての調査、研究並びに進捗状況の把握を行います。

◎福元昇

井奥雅樹

西野勝

生嶋洋一

○小松美紀江

八田美津子

中須多門

◎委員長、○副委員長

高砂市議会からのお知らせ

・高砂市議会本会議記録の公開

高砂市議会の会議記録は冊子の形で図書館や各公民館に配置して、市民の皆様にご覧いただいております。平成18年4月からは、高砂市のホームページ上で、本会議記録の検索システムが利用できるようになりました。これは平成12年3月定例会以降の本会議記録について、様々なキーワードから検索できるというもので、これまでよりも簡単に審議の状況を確認いただけます。

・高砂市議会本会議映像の提供

平成18年6月定例会より高砂市議会本会議の録画をしております。

映像記録の交付を希望される方は、複写のためのVHSテープまたはDVD-Rのディスクと申請書を添えて議会事務局まで申し出てください。申請後約10日程度でお渡しできます。

ただし、本会議等の会期中は複写などの作業ができないため、会期中の申請は、閉会日の翌日に申請されたものとして処理いたします。

なお、正式な記録が必要な場合は会議録をご覧ください。(12月定例会の会議録は3月に完成する予定です。)

本会議・委員会はどなたでも傍聴できます。

高砂市議会の本会議、各常任委員会及び特別委員会はどなたでも自由に傍聴できます。

本会議の場合は傍聴席前に、委員会の場合は委員会室前に備え付けた傍聴人受付票に必要事項を記入し、受付箱に投入していただきます。

本会議の内容については、市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備え付けの会議録などで知っていただくことができます。またインターネットでの会議録検索や、本会議映像の提供も行っております。

次の定例会の、日程その他詳しいことは**443-9051**(議会事務局)までお問合せください。